ふるさと回帰ポケットブック作成業務　公募型プロポーザル（書類選考方式）実施要領

１　目的

この実施要領は、ふるさと回帰ポケットブック作成業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

２　業務概要

（１）業務名

ふるさと回帰ポケットブック作成業務

（２）業務内容

令和７・８年度　市内高校生等に配布する宇和島の魅力に関する冊子の作成

（３）履行期間

契約締結日から令和８年３月 31 日までとする。

（４）提案限度額

６７１，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

３　実施方式

公募型プロポーザル方式（書類選考方式）

４　参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）。

（３）宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成17年告示第12号）に基づく入札参加資格の認定を受けている者であること（参加申込書提出時に併せて入札参加資格登録申請をする場合も可）。

（４）宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年告示第97号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。

（５）令和２年度から令和６年度の内に地方公共団体が発注する都道府県又は市町村の情報発信に係る冊子制作業務の履行実績があること。

5　実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

１．公募型プロポーザル実施の開始	令和７年６月１０日（火）
２．実施要領等に関する質疑受付	令和７年６月１９日（木）１７時まで
３．実施要領等に関する質疑回答	令和７年６月２３日（月）まで
４．参加申込書の提出期限	令和７年６月３０日（月）１７時まで
５．参加資格の審査結果の通知	令和７年７月３日（木）予定
６．提案書・作成物サンプル等の提出期限	【必着】 令和７年７月２３日（水）１７時まで
７．審査結果の通知	令和７年８月上旬　予定
８．契約の締結	令和７年８月上旬　予定
９．審査結果の公表	令和７年８月上旬　予定

※事務取扱時間

土・日・祝日を除く８時 30 分から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。）

6　参加手続

（１）実施要領・仕様書等の配布

①　配布期間

令和７年６月１０日（火）から令和７年６月３０日（月）まで

②　配布方法

宇和島市ホームページに掲載するほか、企画政策部企画課移住定住推進室において配布する。

（２）質問の受付及び回答

①　実施要領等に係る質問は、「ふるさと回帰ポケットブック作成業務プロポーザル質問書（様式１）」によるものとし、「13 担当部署・問い合わせ先」まで電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

②　提出期限

令和７年６月１９日（木）　17時まで

③　回答方法

令和７年６月２３日（月）　17時までに宇和島市ホームページに掲載する。

※ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、提案書等の評価基準に関する質問、他の参加者からの提案書等の提出状況に関する質問、積算に関する質問、上記受付期間外の質問等は、公平性の確保及び公正な選定を妨げる恐れがあるため、いかなる理由があっても回答しない。

（３）参加申込書の提出

①　提出書類

・参加申込書（様式２）

・同種・類似業務の履行実績（様式２−１）
※複数件ある場合は件数分提出すること。（最大３件まで）
・会社概要資料（事業内容が分かるパンフレット等）

② 提出期限
令和７年６月３０日（月） 17時まで
③ 提出場所
「13 担当部署・問い合わせ先」まで提出すること。
④ 提出方法
持参又は郵送（提出期限内必着とする。）
⑤ 参加資格審査結果
参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する。

（４）提案書・作成物サンプル等の提出
本プロポーザルの参加者は、別に定める「ふるさと回帰ポケットブック作成業務プロポーザル提案書等作成要領」に基づき、提案書等を提出するものとする。
① 提出書類
・提案書等提出書（様式３）
・提案書
・作成物サンプル
・見積書（様式４）
② 提出期限
令和７年７月２３日（水） 17時まで
③ 提出場所
「13 担当部署・問い合わせ先」まで提出すること。
④ 提出方法
持参又は郵送（提出期限内必着とする。）

7 受託候補者の特定
（１）審査（書類選考）
参加資格を有する事業者から提出された提案書及び作成物サンプル、見積書の内容を基に、審査委員会において書類選考方式による審査を実施する。
（２）受託候補者の特定
審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。なお、参加者が１者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果
受託候補者の特定に係る審査結果は、参加者全てに文書で通知するものとする。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けない。

9　審査結果の公表

受託候補者の特定に係る審査結果は、宇和島市ホームページにおいて公表する。なお、公表の内容は以下のとおりとする。

①　受託候補者の名称

②　全参加者の名称（五十音順）

③　全参加者の点数（得点順）

※参加者が２者の場合、次点者の点数は公表しない。

10　契約に関する事項

受託候補者と市が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。

仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と市との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。

なお、受託候補者と市との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

11　提出書類の取扱い

（１）提出された全ての書類は返却しない。

（２）市から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。

（３）提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

12 留意事項

（１）失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

①　提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

②　提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

③　実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

④　審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

⑤　見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合

⑥　実施要領等に違反すると認められた場合

⑦　前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

（２）その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

①　提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。

②　緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。

③　複数の提案はできない。

④　参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式５）を提出すること。

⑤　提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇和島市情報公開条例（平成２２年条例第25号）に基づき公開する場合がある。

13　担当部署・問い合わせ先

所 在 地：〒７９８-８６０１　愛媛県宇和島市曙町１番地

担当部署：宇和島市企画政策部企画課移住定住推進室（宇和島市役所５階）

電話番号：０８９５-４９-７１０５

FAX 番号：０８９５-２０-１９０５

E－ mail：iju@city.uwajima.lg.jp